

## 1 新年度の受付

現在お持ちの負担限度額認定証は、令和7年7月31日で有効期間が終了となります。  
つきましては、令和7年度（令和7年8月1日から令和8年7月31日）認定の受付を開始いたしますので、ご案内と記入例をご確認のうえ、必要書類を添えてご提出ください。

## 2 対象となる方

次の3つ全てに該当している方、又は生活保護受給者が対象となります。

- ① 本人世帯の全員が、令和7年度住民税非課税であること
- ② 配偶者が令和7年度住民税非課税であること（住民票上の世帯が異なる場合も含む）
- ③ 以下区分(1)～(3)の前年の年金収入額+その他合計所得金額に応じた預貯金等の金額要件を満たしていること

※第2号被保険者(65歳未満)の方は、単身で1,000万円、夫婦は2,000万円以下であること

前年の年金収入額+その他合計所得金額が					
(1) 80万9千円(注1)以下		(2) 80万9千円(注1)超 120万円以下		(3) 120万円超	
預貯金	単身： 650万円以下 夫婦：1,650万円以下	預貯金	単身： 550万円以下 夫婦：1,550万円以下	預貯金	単身： 500万円以下 夫婦：1,500万円以下

注1：令和7年8月から、基準額が見直しされます（令和7年7月までは80万円）。

※介護保険負担限度額認定は、介護保険施設(特養・老健・介護医療院等)を利用した際、食費・居住費が減額となる制度です。現在利用がない等の理由で更新の必要がない方は、提出不要です。

## 3 申請に必要なもの

- ① 介護保険負担限度額認定申請書(このお知らせに同封しているもの)※表裏あり
- ② 本人および配偶者の「預貯金等の確認資料」※裏面の例を参照
- ③ 本人の個人番号および本人確認ができる下記1と2の書類※ある方のみ

- 1 個人番号カード(裏)、通知カード、個人番号の記載がある住民票のうち番号が確認できるもの1点
- 2 個人番号カード(表)、運転免許証、障害者手帳等のうち1点(顔写真付き)  
または、  
介護保険被保険者証、医療保険証等のうち2点(顔写真なし)

※ 個人番号不明(マイナンバーカードを持っていない)の場合など、申請書に個人番号を記入しない方は、上記③1と2の書類は不要です(無くてもよい)。

※ ②、③について、郵送する場合は原本ではなく、写しを同封してください。

## 4 提出先

府中市役所介護保険課介護サービス係（府中市役所おもや1階4番窓口）

※郵送による提出も受付します。その場合は、到着日が受付日となります。

※受付期間中は窓口が大変混雑しますので、**郵送**による提出をお勧めいたします。

※ご家族やケアマネジャー等による代理申請・代理提出も受付します。

裏面へ ……………▶

## 5 提出期限

令和7年7月4日（金）※郵送の場合は、当日消印有効

※期限までに提出いただいた場合は、令和7年7月末日までに審査結果を送付します。

期限後の申請分は、順次結果を送付します。（申請内容に疑義等が生じた場合には、審査にお時間がかかることがあります。）

※8月以降に申請書を提出した場合は、申請月からの適用（有効期間開始）となります。

### 【申請に必要なもの②「預貯金等の確認資料」の例】 ※生活保護受給者は添付不要

種類	提出書類
預貯金（普通・定期）	・通帳の写し 次の①、②の写しをご用意ください。 ①銀行名・支店・口座番号・名義の分かる部分 ②最終残高が分かる部分（2か月以内に記帳） ※インターネットバンクの場合は、ウェブサイト等の口座残高を印刷ください。 ☞別紙「通帳の写し例」をご参照ください。
有価証券 （株式・国債・地方債など）	・証券会社や銀行の口座残高の写し （ウェブサイトの写しも可）
金・銀（積立購入を含む）など、購入先の口座残高によって時価評価額が、容易に把握できる貴金属	・購入先の銀行等の口座残高の写し （ウェブサイトの写しも可）
投資信託	・銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し （ウェブサイトの写しも可）
現金（たんす預金など）	・自己申告（申請書に金額を記入してください。）
負債（借入金・住宅ローンなど）	・借用証書などの写し

※確認資料は**配偶者分も含めて**（既にお亡くなりの場合は不要）、該当するものをすべて提出してください。

※市役所に直接原本を持参された場合は、こちらで写しをお取りします。

※生活保護受給者は預貯金等の確認資料は必要ありません。

※特別定額給付金は預貯金の対象から除かれます。

【問合せ先】

〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地  
府中市福祉保健部介護保険課介護サービス係  
TEL 042-335-4470